

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月10日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期  
(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社ヤオコー

【英訳名】 YAOKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川野澄人

【本店の所在の場所】 埼玉県川越市脇田本町1番地5

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼  
経営企画室長兼人事総務本部長 上池昌伸

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川越市脇田本町1番地5

【電話番号】 049(246)7000(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長兼  
経営企画室長兼人事総務本部長 上池昌伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期 累計期間	第58期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	68,736	75,766	282,449
経常利益 (百万円)	3,357	4,140	12,599
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は四半期(当期)純利益 (百万円)	2,098	2,745	8,543
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	61	-
資本金 (百万円)	4,199	4,199	4,199
発行済株式総数 (株)	20,006,861	40,013,722	20,006,861
純資産額 (百万円)	56,586	62,497	60,694
総資産額 (百万円)	126,683	129,686	129,501
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	54.04	70.71	220.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80.0
自己資本比率 (%)	44.4	48.2	46.9

- (注) 1 当社は、平成27年4月1日付で連結子会社でありました株式会社三味を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表非作成会社となりました。なお、前連結会計年度まで連結財務諸表を作成しているため、主要な経営指標等の推移については、第58期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第59期第1四半期累計期間は四半期財務諸表について、第58期は財務諸表について記載しております。
- 2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第58期第1四半期連結累計期間は、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としてしております。
- 3 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。
- 4 「持分法を適用した場合の投資利益」については、第58期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、また第58期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 5 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第58期の期首に当該株式分割が行なわれたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、平成27年4月1日付で連結子会社でありました株式会社三味を吸収合併いたしました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成27年4月1日付で、連結子会社でありました株式会社三味を吸収合併いたしました。

これにより、当社は、当事業年度（平成28年3月期）より、連結財務諸表非作成会社となったため、前年同四半期の損益数値及びこれに係る対前年同四半期増減率等の比較分析は行なっておりません。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における経済環境は、景気が緩やかな回復基調で推移する一方で、消費税増税から1年が経過したものの、個人消費は依然として先行き不透明な状況が続いております。

また、景気回復に伴う雇用環境の変化により人材採用が困難な状況が続く一方、円安や原料高を背景とした食料品価格の上昇、建築・資材コストの増加、相次ぐ食品への異物混入事故による食品の安全・安心に対する懸念の増大など、食品小売業の経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような環境下、当社におきましては、第8次中期経営計画の初年度として、「スーパーではなく『ヤオコー』と呼ばれる存在へ」をメインテーマに掲げ、「商品・販売戦略」、「運営戦略」、「育成戦略」、「出店・成長戦略」の4つの課題を柱に、生活者の「豊かで楽しい食生活」の実現に向け取り組んでまいりました。

販売面につきましては、引き続き「ヤングファミリー層」（子育て世代）のお客さまからの支持拡大を図るべく、EDLP（常時低価格販売）政策の展開を拡大するとともに、ターゲットをより明確にした販促企画の充実など、FSP（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）の活用をさらに深耕したマーケティング施策を展開いたしました。また、お客さま目線による従業員の接客意識の向上への取り組みにも注力してまいりました。これらの施策の結果、既存店客数及び買上点数の増加につながり、既存店売上高が増加いたしました。なお、既存店売上高は26ヶ月連続で前年同月を上回っております。

商品面につきましては、生鮮部門及びデリカ部門の強化とともに、前期に稼働を開始したデリカ・生鮮センターの活用により、相互連携の強化を図ってまいりました。特に、生鮮部門については生産者の皆さまと共同で鮮度・品質向上に取り組む一方、デリカ部門については商品開発や改良を鋭意進め、お客さまの支持向上につながりました。また、引き続き「Yes! YAO KO」（当社独自のプライベートブランド）と「star select」（株式会社ライフコーポレーションとの共同開発プライベートブランド）の商品開発に注力いたしました。

店舗運営につきましては、作業工程の見直しやIT化・機器導入による業務効率化を推進するとともに、生産性向上についてモデル店舗での取り組みの「横展開」を進めてまいりました。

店舗につきましては、4月に大型ショッピングセンター「ららぽーと富士見」内にららぽーと富士見店（埼玉県富士見市）の1店舗を開設いたしました（平成27年6月末現在143店舗）。また、既存店の活性化策として、6月に野田つつみ野店（千葉県野田市）と桐生相生店（群馬県桐生市）の2店舗について大型改装を実施いたしました。

上記の結果、当第1四半期累計期間における売上高は75,766百万円、営業利益は4,229百万円、経常利益は4,140百万円、四半期純利益は2,745百万円となりました。

なお、当社は、スーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(注)「FSP（フリークエント・ショッパーズ・プログラム）」とは、ロイヤルカスタマーの維持拡大を図るための販売促進に関するマーケティング政策のことで、ポイントカード等でお客さまの購買データを分析して、個々のお客さまに最も適した商品・サービスを提供すること。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ184百万円増加し、129,686百万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少したものの、連結子会社でありました株式会社三味を吸収合併したこと及び新規出店等に係る投資により有形固定資産が増加したためです。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ1,618百万円減少し、67,188百万円となりました。これは主に、未払法人税等が減少したためです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ1,803百万円増加し、62,497百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したためです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数は546名増加し、2,664名となりました。また、臨時従業員(1日8時間換算による期中平均雇用人員)数は3,770名増加し、9,609名となりました。これは主に、平成27年4月1日付で連結子会社でありました株式会社三味を吸収合併したためです。なお、従業員は、就業人員であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,634,000
計	54,634,000

(注) 平成27年2月6日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行なわれ、発行可能株式総数は27,317,000株増加し、54,634,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,013,722	40,013,722	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	40,013,722	40,013,722		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日	20,006,861	40,013,722		4,199		3,606

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 592,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,397,300	193,973	
単元未満株式	普通株式 16,961		
発行済株式総数	20,006,861		
総株主の議決権		193,973	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。  
2 平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤオコー	埼玉県川越市 脇田本町1番地5	592,600		592,600	2.96
計		592,600		592,600	2.96

- (注) 1 平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、上記は、株式分割前の株式数にて記載しております。  
2 株式分割後の当第1四半期会計期間末の自己株式は、1,185,847株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)は、四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,638	4,639
売掛金	2,083	2,119
商品及び製品	5,465	5,514
原材料及び貯蔵品	31	250
繰延税金資産	1,225	756
その他	6,393	4,265
流動資産合計	21,837	17,546
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	37,471	39,127
土地	33,780	33,843
その他（純額）	14,641	17,760
有形固定資産合計	85,893	90,731
無形固定資産		
投資その他の資産	3,109	3,160
繰延税金資産		
繰延税金資産	1,573	1,689
差入保証金	13,067	12,947
その他	4,019	3,610
投資その他の資産合計	18,660	18,247
固定資産合計	107,663	112,139
資産合計	129,501	129,686



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	17,759	17,605
短期借入金	-	2,000
1年内返済予定の長期借入金	6,035	6,676
未払費用	6,045	5,958
未払法人税等	2,865	811
賞与引当金	1,665	1,144
商品券回収損引当金	30	31
ポイント引当金	833	519
その他	4,402	4,463
流動負債合計	39,637	39,209
固定負債		
長期借入金	14,303	12,442
再評価に係る繰延税金負債	40	40
退職給付引当金	1,941	2,230
役員退職慰労引当金	1,150	1,171
資産除去債務	2,727	2,737
預り保証金	5,340	5,251
その他	3,666	4,103
固定負債合計	29,170	27,978
負債合計	68,807	67,188
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,199	4,199
資本剰余金	3,606	3,606
利益剰余金	59,119	60,894
自己株式	1,387	1,390
株主資本合計	65,538	67,310
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161	192
土地再評価差額金	5,006	5,006
評価・換算差額等合計	4,844	4,813
純資産合計	60,694	62,497
負債純資産合計	129,501	129,686

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	75,766
売上原価	54,637
売上総利益	21,128
営業収入	3,664
営業総利益	24,793
販売費及び一般管理費	20,563
営業利益	4,229
営業外収益	
受取利息	25
受取配当金	3
その他	13
営業外収益合計	43
営業外費用	
支払利息	127
その他	4
営業外費用合計	132
経常利益	4,140
特別利益	
賃貸借契約違約金収入	0
抱合せ株式消滅差益	264
特別利益合計	265
特別損失	
固定資産除却損	230
減損損失	74
その他	8
特別損失合計	313
税引前四半期純利益	4,093
法人税、住民税及び事業税	722
法人税等調整額	624
法人税等合計	1,347
四半期純利益	2,745

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	1,395百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	970	50.00	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当株式分割は平成27年4月1日を効力発生日としておりますので、平成27年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	191百万円	191百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,402百万円	1,464百万円

  

	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	61百万円

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成26年12月8日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社三味(以下、「三味」という。)を吸収合併することを決議し、平成27年4月1日に吸収合併を行ないました。

#### 1 企業結合の概要

##### 合併の目的

当社と三味は、平成24年4月9日付で、3年後を目途に合併することを前提にしました基本合意書を締結し、販売面での連携強化、一部の仕入れ先・調達先の統廃合、「デリカ・生鮮センター」の開設などの諸施策を展開してまいりました。今後想定されます益々厳しい経営環境のもと、より一層のデリカ部門充実を図るためには、営業・人事などあらゆる面において、当社によるデリカ部門の一体運営が必要不可欠であると判断し、当社が三味を吸収合併することを決定いたしました。

##### 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、三味は解散いたしました。

##### 合併期日(効力発生日)

平成27年4月1日

##### 合併に係る割当ての方法

当社は、三味の株式を100%所有しているため、本合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

##### 引継資産・負債の状況

当社は効力発生日において、吸収合併消滅会社である三味の一切の資産、負債及び権利義務を承継いたしました。なお、三味の直前事業年度(平成27年3月期)の財政状態は次のとおりであります。

資産合計	7,047百万円
負債合計	6,231百万円
純資産合計	816百万円

#### 2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、食品を中心としたスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	70円71銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	2,745
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,745
普通株式の期中平均株式数(株)	38,828,087

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

株式会社ヤオコー  
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 間 久 幸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 禎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤオコーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤオコーの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。